

客引き行為等の防止に関する街頭啓発 キャンペーンを行います！

平成 28 年 7 月 1 日に「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」が施行され、更なる周知啓発を図るため、令和 7 年 12 月 3 日に地域住民の皆さん、四日市南警察署と市が合同で街頭啓発キャンペーンを実施します。

日 時：令和 7 年 12 月 3 日（水）午後 6 時 00 分から 30 分程度

集合場所：諏訪公園南入口付近

内 容：条例における禁止区域内において、来街者などにチラシ等を配布しながら、客引き行為等の防止を呼び掛けます。



【問い合わせ先】
四日市市 市民協働安全課
TEL：059-354-8179